

## 令和7年度 市町村職員 民法研修(財産法) 日程表

期日：令和7年8月21日(木)～22日(金)

令和7年8月26日(火)～27日(水)

会場：愛知県自治研修所 7階 大教室

講師：中京大学 法学部 准教授 濱崎 智江

		9:30				16:40	
		9:00	9:35	9:45	12:30	13:30	16:30
1日目 8月21日(木)	受付	開講案内	<b>1 民法概論、権利の主体</b> ・民法とは ・契約とは ・権利の主体(権利能力、意思能力、行為能力)		休憩	<b>2 権利の主体(続き)、意思表示の無効</b> ・権利の主体(権利能力、意思能力、行為能力) ・意思表示の無効(心裡留保、虚偽表示)	
2日目 8月22日(金)	受付	<b>3 意思表示の取消し、契約以外の債権発生原因(事務管理、不当利得)</b> ・意思表示の取消し(錯誤、詐欺、強迫) ・事務管理、不当利得の概要		休憩	<b>4 不法行為</b> ・不法行為の概要 ・特殊不法行為(監督義務者の責任、使用者責任等) ・国家賠償法の概要		
3日目 8月26日(火)	受付	<b>5 物権法</b> ・物権の種類、物権的請求権 ・物権変動と所有権移転時期 ・不動産登記申請		休憩	<b>6 物権法(続き)、契約法総論</b> ・不動産物権変動と対抗要件主義 ・契約について(売買契約、消費貸借契約、請負契約等を中心に) ・債務不履行、同時履行、解除		
4日目 8月27日(水)	受付	<b>7 貸金債権を回収する方法</b> ・担保(保証、担保物権) ・債権譲渡 ・相殺 ・債権者代位権、債権者取消権		休憩	<b>8 時効、全体のまとめ</b> ・時効制度 ・消滅時効、取得時効 ・全体のまとめ		閉講行事